

一般社団法人 全国木材組合連合会 × 国（農林水産省）

『木材利用拡大に向けた環境整備に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日
有効期間：協定締結日～令和7年3月末
対象区域：全国

(一社)全国木材組合連合会は、都市等における木造化・木質化を推進するために必要となるJAS製品等の普及拡大、合法伐採木材等の普及促進、木材の合法性証明のための取組の強化、設計・施工事業者等に対する情報発信、木材利用の意義等に関する普及活動の推進に取り組むこと等を内容とする協定を農林水産省と締結。